

業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長
----	----	----	----	------	----

第	号								
令和	7	一般	款	項	目	所属	設計	提出	業務委託
	年度	一般会計	土 木	公園墓園	公園墓園維持	中区維持管理課	7.2	7.2	請 負 一般入札
委託金額		業務名称			履行場所		委託期間		
金 円		中区内公園樹その他保守管理業務（その1）			中区白島中町ほか		契約締結の日から令和8年3月31日まで		
<p>施行理由</p> <p>本業務は、公園樹その他の樹木等の適正な育成を図るための保守管理を行うものである。</p>									
<p>設計概要</p> <p style="text-align: center;">樹木せん定・除草 1式</p>									

委託金額 金	円	業務委託名 中区内公園樹その他保守管理業務(その1)
-----------	---	-------------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
樹木せん定・除草			式	1.000			第 1 号明細表参照
処分費			式	1.000			第 2 号明細表参照
直接業務費計							
共通仮設							
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1.000			
純業務費計							
現場管理費			式	1.000			
業務原価計							

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和7年1月改訂（平成23年1月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、中区内公園樹その他保守管理業務（その1）（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙位置図のとおりとする。
- 3 作業週報（本市所定の様式）については、必ず、作業前に提出すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
 - (1) 処分
せん定枝葉については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。
なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。
ア 高木せん定枝葉
産業廃棄物処分業の中間処理の許可を有する再資源化施設に搬入すること。
イ 中低木をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
 - (2) 除草
樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
- 6 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- 7 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。
なお、せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用すること。

- 8 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- 9 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。
- 10 早朝・夜間（8時から17時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。
ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。
- 11 報告事項
 - (1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。
 - (2) 受注者は、工程表で示す作業期間の最終月の業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとする。
 - ① 業務名 ② 作業日 ③ 天候 ④ 就労人数 ⑤ 現場責任者
 - ⑥ 作業日に現場に配置した有資格者 ⑦ 作業数量
- 12 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

中区内公園樹その他保守管理業務(その1) 工種数量表

区 分	種 別		数 量 (A)	回数(B)	年間管理数量(A×B)	備 考
樹木せん定	高 木	フジ	160.0 m ²	2	320.0 m ²	冬季・夏季
		その他(C=60cm以上120cm未満)	7.0 本	1	7.0 本	
		その他(C=120cm以上180cm未満)	3.0 本	1	3.0 本	
	生 垣	H=150cm 未満	140.0 m	1	140.0 m	
		H=150cm以上300cm未満	725.0 m	1	725.0 m	
	低 木	年1回	14,290.0 m ²	1	14,290.0 m ²	
		年2回	1,962.0 m ²	2	3,924.0 m ²	
	地被類	年1回	12.0 m ²	1	12.0 m ²	
除 草	肩掛式	年3回	4,520.0 m ²	3	13,560.0 m ²	
	手抜き	年3回	14,607.0 m ²	3	43,821.0 m ²	
	芝草刈	年3回	2,000.0 m ²	3	6,000.0 m ²	

中区内公園樹その他保守管理業務（その1）

公園名	樹木せん定																除草			備考
	マツ小 (本)	マツ中 (本)	マツ大 (本)	カシカ (本)	ヤナギ アカシア (本)	ササバ ザクロ (本)	フジ 年2回 (㎡)	高木 C=0 ~60 (本)	高木 C=60 ~120 (本)	高木 C=120 ~180 (本)	高木 C=180 ~240 (本)	生垣 H=150cm 未満 (m)	生垣 H=150cm 以上 300cm未 満 (m)	低木 年1回 (㎡)	低木 (アベリア) 年2回 (㎡)	地被類 (ツツジ) 年1回 (㎡)	肩掛式 (㎡)	手抜き (㎡)	芝草刈 (㎡)	
1 白島中町公園														280	40			320		
2 西白島公園												15	35	175			300	175		
3 上職町公園													50	90				90		
4 京口門公園							20						10	77	3		300	80		
5 職町公園														350			500	350		
6 橋本町公園							10		2					35			100	35		ケヤキ2本
7 平塚公園														90	80			170		
8 袋町公園													55	140			720	140		
9 大手町第一公園												10		120			500	120		
10 大手町第二公園													10	130				130		
11 大手町第三公園																	1,100			
12 国泰寺公園							20						100	240	50			290		
13 鶴見公園													50	40	10		500	50		
14 平野公園									4	3				370				370		アメリカフウ7本
15 千田第一公園							40							240			500	240		
16 南千田西町公園												80		20	50			70		
17 南千田公園							40							3				3	2,000	
18 南千田東第一公園														6				19		
19 東新天地公共広場														60				60		
20																				
小計	0	0	0	0	0	0	130	0	6	3	0	105	310	2,466	233	0	4,520	2,712	2,000	

中区内公園樹その他保守管理業務（その1）

	東部河岸緑地 (京橋川右岸)	樹 木 せ ん 定															除 草			備 考	
		マツ	マツ	マツ	カスガ	ヤナギ	サルスベリ	フジ	高木	高木	高木	高木	生垣	生垣	低木	低木	地被類	肩掛式	手抜き		芝草刈
		小	中	大		アカシア	ザクロ	年2回	C=0 ~60	C=60 ~120	C=120 ~180	C=180 ~240	H=150cm 未満	H=150cm 以上 300cm未 満	年1回	年2回	(ヤブア)	年1回	(㎡)		(㎡)
	(本)	(本)	(本)	(本)	(本)	(本)	(㎡)	(本)	(本)	(本)	(本)	(m)	(m)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)		
1	新こうへい橋～ 牛田大橋													15	300				300		
2	牛田大橋～ 神田橋														50				50		
3	神田橋～ 山陽本線													60	580				580		
4	山陽本線～ 常葉橋														140				140		
5	常葉橋～ 縮景園													60	140				140		
6	縮景園～ 栄橋						20							25	180				180		
7	栄橋～ 上柳橋													40	90				90		
8	上柳橋～ 京橋												10	35	150				150		
9	京橋～ 稲荷大橋													10	150				150		
10	稲荷大橋～ やなぎばし													15	250				250	千能荘旅館裏のサザンカ、 ツバキなどの植栽を除く	
11	やなぎばし～ 東広島橋													60	350				350		
12	東広島橋～ 鶴見橋														1,100		12		1,112		
13	鶴見橋～ 比治山橋														880				880		
14	比治山橋～ 平野橋						10		1						360				360	比治山橋西詰南側 ユリ1本	
15	平野橋～ 御幸橋													75	860				860		
16	御幸橋～ 宇品橋														254	59			313	低木2回 アベリア、ヒペリカム	
17																					
18																					
19																					
20																					
	小 計	0	0	0	0	0	30	0	1	0	0	10	395	5,834	59	12	0	5,905	0		

中区内公園樹その他保守管理業務（その1）

	東部河岸緑地 (本川・元安川左岸)	樹 木 せ ん 定															除 草			備 考	
		マツ 小 (本)	マツ 中 (本)	マツ 大 (本)	カスガ (本)	ヤナギ アカシア (本)	サスハリ ザクロ (本)	フジ 年2回 (㎡)	高木 C=0 ~60 (本)	高木 C=60 ~120 (本)	高木 C=120 ~180 (本)	高木 C=180 ~240 (本)	生垣 H=150cm 未満 (m)	生垣 H=150cm 以上 300cm未 満 (m)	低木 年1回 (㎡)	低木 (ササキ) 年2回 (㎡)	地被類 (ヤブラン) 年1回 (㎡)	肩掛式 (㎡)	手抜き (㎡)		芝草刈 (㎡)
1	新こうへい橋～ 北大橋														510	960			510		オカメザサは H=50cmまでせん定
2	北大橋～ 山陽本線														330	520			330		オカメザサは H=50cmまでせん定
3	山陽本線～ 三篠橋														360	190			360		オカメザサは H=50cmまでせん定
4	三篠橋～ 中央公園												5	5	1,600				1,600		
5	元安橋～ 平和大橋													5	960				960		
6	平和大橋～ 万代橋												20	10	1,150				1,150		
7	万代橋～ 新明治橋														620				620		
8	新明治橋～ 明治橋																				
9	明治橋～ 南大橋														460				460		
10	南大橋～ 宇品橋																				
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20																					
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	20	5,990	1,670	0	0	5,990	0	
	合 計	0	0	0	0	0	160	0	7	3	0	140	725	14,290	1,962	12	4,520	14,607	2,000		

中区内公園樹その他保守管理業務（その1） 位置図

平成十六年六月作成



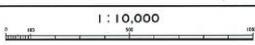
番号	公園名
1	白島中町公園
2	西白島公園
3	上幟町公園
4	京口門公園
5	幟町公園
6	橋本町公園
7	平塚公園
8	袋町公園
9	大手町第一公園
10	大手町第二公園
11	大手町第三公園
12	国泰寺公園
13	鶴見公園
14	平野公園
15	千田第一公園
16	南千田西町公園
17	南千田公園
18	南千田東第一公園
19	東新天地公共広場
20	東部河岸緑地（京橋川）
21	東部河岸緑地（本川・元安川）



凡 例	
	府立公園
	市立公園
	地区公園
	聯合公園
	東部河岸緑地
	西部河岸緑地
	都立緑地
	便 所

凡 例	

縮尺 1:10,000



中 区 役 所